

流山おおたかの森駅前センター地区 まちなみづくり指針（配慮・協力項目一覧）

流山おおたかの森駅前センター地区において、まちの魅力を高めるための基本的な、まちなみづくりの考え方と具体的な方策を指針として策定した「まちなみづくり指針」について、事業進捗を踏まえ、C工区及びD工区も適用することとし、建築計画時の配慮・協力を求める主要な項目について示したものを、

なお、当指針は、センター地区全工区を対象とした独自基準であり、各種関連法令等を踏まえた上で、配慮・協力を求めるものである。

建築物

低層部には、にぎわいの創出・回遊性を高めるため、商業・業務等の導入に努める。

（まちなみづくり指針 6 ページ参照）

照明

魅力的で落ち着いた夜の夜間景観を演出するため、照明の色温度及び照明器具本体の色の統一に努める。

（まちなみづくり指針 10 ページ参照）

外構

道路等の公共空間と一体感のある沿道空間の確保に努める。

交差点等のコーナー部には、滞留空間の創出やシンボルツリーの配置により、賑わいのある沿道空間の確保に努める。

（まちなみづくり指針 11 ページ参照）

植栽

森とのつながりを感じられるよう、「ソデモリ」により市野谷の森をはじめとする周辺の豊かな緑とつながるネットワークを形成し、森のまちに相応しい空間の創出に努める。

（まちなみづくり指針 12 ページ以降参照）